

# 兵庫県公報

平成27年3月31日 火曜日 第2号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

監査委員公告	ページ
○ 定期監査の結果に係る措置結果について .....	1

## 監査委員公告

### 定期監査の結果に係る措置結果について

平成26年度において公表した定期監査の結果に対し、議会議長、知事、公営企業管理者、病院事業管理者、教育委員会委員長及び公安委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が平成27年2月19日から3月17日までの間にあったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成27年3月31日

兵庫県監査委員

藤田孝夫  
藤川泰延  
山本亮三  
黒田一美

— 目 次 —

定期監査の結果に係る措置

1	平成26年6月2日付け監査報告に係る措置	-----	3
2	平成26年12月1日付け監査報告に係る措置	-----	11

## 平成26年 6 月 2 日 付 け 監 査 報 告 に 係 る 措 置

## 地方機関等

指摘事項	措置
<p><b>東播磨県民局</b> <b>総務企画室</b> <b>物品の損傷等について</b> 平成25年 2 月 4 日及び 2 月 28 日に発生した自損事故により、公用車 2 台を損傷（県有車両損傷額 156,219 円、リース車修繕費 139,994 円）していた。 また、平成25年 5 月 7 日に発生した接触事故の相手方の修繕費等（302,000 円）を負担していた。</p> <p><b>加古川県税事務所</b> <b>収税事務について</b> 平成25年度（12月末現在）における 200 万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は 6 人、総額は 23,948,581 円で、うち滞納繰越分は、13,302,704 円である。</p> <p><b>加古川健康福祉事務所</b> <b>1 収入の促進について</b> 平成25年度（12月末現在）における未熟児養育医療事業収入等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は 86 件、総額は 1,606,368 円で、うち滞納繰越分は、73 件、1,296,928 円である。</p> <p><b>2 経理事務について</b> 病気休暇から復帰した者に係る給与報告を漏らしたため、平成25年度分通勤手当が、1 件、59,720 円支給漏れとなっていた。</p> <p><b>加古川土木事務所</b> <b>収入の促進について</b> 平成25年度（12月末現在）における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は 63 件、総額は 5,937,570 円で、うち滞納繰越分は、35 件、4,434,180 円である。</p>	<p>自動車の運転については、交通安全研修や職場会議等において職員への交通法規の遵守及び安全運転意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 23,948,581 円のうち、平成 27 年 1 月末現在 20,674,281 円の徴収等を行った。</p> <p>未熟児養育医療事業収入等の収入未済額 1,606,368 円のうち、450,696 円を不納欠損処理し、平成 27 年 2 月末現在 75,857 円を収入した。</p> <p>通勤手当の支給漏れ 59,720 円については、平成 26 年 3 月 14 日に追給した。</p> <p>港湾施設占用料等の収入未済額 5,937,570 円のうち、平成 27 年 2 月末現在 1,723,419 円を収入した。</p>
<p><b>北播磨県民局</b> <b>総務室</b> <b>1 物品の損傷等について</b> 平成25年 11 月 21 日に発生した自損事故により、公用車 1 台を損傷（リース車修繕費 200,690</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守及び安全運転意識の高</p>

<p>円) していた。 また、平成24年12月27日に発生した接触事故の相手方の修繕費等 (142, 674円) を負担していた。</p> <p><b>2 公用車の管理について</b> 使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、その提出が著しく遅れたこと等のため、公用車25台の損傷の発生時期や原因が不明となっていた。</p> <p><b>加東県税事務所 収税事務について</b> 平成25年度 (12月末現在) における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は2人、総額は5, 151, 300円である。</p> <p><b>加東土木事務所 収入の促進について</b> 平成25年度 (12月末現在) における河川占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は26件、総額は1, 703, 167円で、うち滞納繰越分は、18件、952, 287円である。</p>	<p>揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>物品を損傷した場合、速やかに亡失等報告書を提出することを職員に周知するとともに、公用車の運転前・運転後の点検や、管理職による定期的な点検などの確認体制を整え、再発防止及び適正な公用車の管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額5, 151, 300円のうち、平成27年1月末現在4, 598, 700円の徴収等を行った。</p> <p>河川占用料等の収入未済額1, 703, 167円のうち、平成27年2月末現在1, 283, 100円を収入した。</p>
<p><b>中播磨県民センター 姫路県税事務所 収税事務について</b> 平成25年度 (10月末現在) における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は9人、総額は93, 912, 597円で、うち滞納繰越分は、86, 023, 198円である。</p> <p><b>姫路農林水産振興事務所 経理事務について</b> (節) 過年度補助金等返還金で収入すべきシカ捕獲拡大対策支援事業補助金過年度過払金返還金、3件、303, 000円が、(節) 鳥獣害対策事業負担金で収入されていた。</p> <p><b>姫路土木事務所 1 収入の促進について</b> 平成25年度 (10月末現在) における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少している</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額93, 912, 597円のうち、平成27年1月末現在31, 504, 820円の徴収等を行った。</p> <p>収入科目の誤りについては、平成26年2月13日に更正処理した。</p> <p>港湾施設占用料等の収入未済額10, 490, 367円のうち、平成27年2月末現在5, 345, 047円を収入した。</p>

<p>ものの、その件数は45件、総額は10,490,367円で、うち滞納繰越分は、22件、7,141,268円である。</p> <p><b>2 占・使用許可事務について</b></p> <p>平成25年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、25年10月末現在許可更新手続き未了のものが2件ある。</p>	<p>許可更新手続きが遅れている者には、電話督励や許可更新書類の再送付及び戸別訪問等により速やかな申請を促している。</p>
<p><b>西播磨県民局</b> <b>総務企画室</b> <b>物品の損傷等について</b></p> <p>平成24年11月29日から25年11月14日までの間に発生した自損事故等により、公用車11台を損傷（県有車両損傷額789,558円、リース車修繕費等546,497円）するとともに、相手方の修繕費等（428,312円）を負担していた。</p> <p>なお、このうち1台に係る事故の相手方の修繕費等については、交渉中である。</p> <p>※ うち1台については、損傷に伴い当該車両を処分したため、リース車修繕費等は損害金額を記載した。</p> <p><b>龍野県税事務所</b> <b>収税事務について</b></p> <p>平成25年度（11月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は6人、総額は35,150,110円で、うち滞納繰越分は、20,773,900円である。</p> <p><b>光都農林振興事務所</b> <b>契約事務について</b></p> <p>当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、治山激甚災害対策特別緊急事業等に係る契約で、契約保証金の不足している契約が、2件（不足額5,866,230円）あった。</p> <p><b>光都土木事務所</b> <b>1 収入の促進について</b></p> <p>平成25年度（11月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は21件、総額は7,824,160円で、うち滞納繰越分は、4件、5,131,600円である。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守及び交通安全意識の向上を図り、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p> <p>なお、示談の結果、事故の相手方の修繕費203,329円を負担した。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額35,150,110円のうち、平成27年1月末現在25,937,210円の徴収等を行った。</p> <p>契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済額7,824,160円のうち、平成27年2月末現在1,975,810円を収入した。</p>

<p><b>2 工事関係事務について</b> 消費税等相当額の積算を漏らしたため、地震高潮対策事業に伴う物件移転補償の設計が、1件、388,801円過少設計となっていた。</p> <p><b>3 契約事務について</b> 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、佐用川護岸工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が、1件(不足額5,119,040円)あった。</p>	<p>物件移転補償の設計額の積算誤りについては、複数職員によるチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>広域防災センター</b> <b>経理事務について</b></p> <p>(1) 修繕工事等の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費等を支出していたものが、2件(総額439,500円)あった。</p> <p>(2) 平成25年度分特殊勤務手当の支給において、3か月以上遅れているものが、10件、21,600円あった。</p>	<p>(1) 支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 特殊勤務手当の支給時期の遅れについては、支給事務のチェック体制を強化するとともに、速やかな事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>中央こども家庭センター</b> <b>1 収入の促進について</b> 平成25年度(12月末現在)における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は472件、総額は5,907,590円で、うち滞納繰越分は、446件、5,609,366円である。</p> <p><b>2 経理事務について</b> 受託実習生に係る実習料は(節)看護学生等実習受入収入で収入すべきであるのに、平成24年度及び25年度実習料、2件、147,160円が、(節)雑入で収入されていた。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額5,907,590円のうち、1,937,666円を不納欠損処理し、平成27年2月末現在211,174円を収入した。</p> <p>平成25年度分については、26年4月7日に更正処理した。収入科目の誤りについては、調定事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>姫路こども家庭センター</b> <b>収入の促進について</b> 平成25年度(10月末現在)における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は676件、総額は7,564,813円で、うち滞納繰越分は、621件、6,940,085円である。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額7,564,813円のうち、2,492,547円を不納欠損処理し、平成27年2月末現在599,477円を収入した。</p>
<p><b>県立こどもの館</b> <b>経理事務について</b> 自動車等を使用する距離が片道2キロメー</p>	<p>旅費の過大支給額64,174円については、平成26</p>

<p>トル未満の非常勤嘱託員に対して通勤交通費を支給していたため、平成22年度分から25年度分までの旅費が、1件、64,174円過大支給となっていた。</p>	<p>年1月20日に返納を受けた。</p>
<p><b>県立明石学園</b></p> <p><b>1 経理事務について</b>  (節) 目的外使用許可等収入で収入すべき職員給食費等、10件、990,120円が、(節) 雑入で収入されていた。</p> <p><b>2 物品の損傷等について</b>  平成25年8月22日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷(リース車修繕費287,062円)していた。</p>	<p>収入科目の誤りについては、平成26年1月30日に更正処理した。</p> <p>自動車の運転については、交通安全研修や職場会議において職員への交通法規の遵守及び安全運転意識の高揚を図り、交通事故の防止及び適正な物品管理に努めている。</p>
<p><b>県立農林水産技術総合センター</b></p> <p><b>1 予算執行について</b>  平成24年度西播磨増殖場環境生物調査業務に係る予算が令達されていないのに、業務委託契約を締結しているものが、1件、13,230,000円あった。</p> <p><b>2 物品の損傷等について</b>  平成24年12月26日から25年12月4日までの間に発生した自損事故により、公用車5台を損傷(県有車両損傷額277,462円、リース車修繕費162,770円)していた。</p>	<p>予算の執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>交通事故の防止については、交通安全講習会を実施しているほか、職場会議等でも交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>播磨西教育事務所</b></p> <p><b>経理事務について</b>  手当算定期間内に特別休暇期間のある育児休業職員への支給を漏らしたこと等のため、平成25年度分期末手当等が、4件、286,582円過少支給となっていた。</p>	<p>期末手当等の過少支給額286,582円については、平成26年1月16日に追給した。</p>
<p><b>県立教育研修所</b></p> <p><b>経理事務について</b>  行政財産の使用許可に係る使用料の算定において、土地台帳価格等を誤ったため、平成21年度分から24年度分までの財産使用料が、4件、155,937円過大徴収となっていた。</p>	<p>財産使用料の過大徴収額155,937円については、平成26年4月17日に還付した。</p>
<p><b>県立考古博物館</b></p> <p><b>経理事務について</b>  (節) 目的外使用許可等収入で収入すべき行政財産の目的外使用許可に伴う光熱水費等、2件、9,698,936円が(節) 雑入で収入されていた。</p>	<p>収入科目の誤りについては、平成26年2月5日に更正処理した。</p>

<p><b>錦城高等学校</b> <b>経理事務について</b></p> <p>電子てんびん等購入に係る備品購入費の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに、備品代金を支出していたものが、1件(304,090円)あった。</p>	<p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>明石城西高等学校</b> <b>経理事務について</b></p> <p>歳出戻入又は次期以降の給与支給で調整すべき平成25年度分通勤手当返納金を25年度歳入としているものが、1件、121,110円あった。</p>	<p>給与過払金の返納処理方法の誤りについては、平成26年2月20日に修正処理した。</p>
<p><b>明石西高等学校</b> <b>経理事務について</b></p> <p>液晶プロジェクタ等購入に係る備品購入費の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに、備品代金を支出していたものが、1件(616,350円)あった。</p>	<p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>農業高等学校</b> <b>経理事務について</b></p> <p>顕微鏡購入に係る備品購入費の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに、備品代金を支出していたものが、1件(301,350円)あった。</p>	<p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>加古川北高等学校</b> <b>経理事務について</b></p> <p>随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入とすべきであるが、平成25年度収入とすべき25年4月2日に納入通知書を発した雑入(行政財産の目的外使用許可に伴う光熱水費等)を24年度収入としているものが、4件、63,373円あった。</p>	<p>収入の所属年度の誤りについては、職場研修等により収入事務への理解を深め、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p><b>西脇工業高等学校</b> <b>経理事務について</b></p> <p>(節)目的外使用許可等収入で収入すべき行政財産の目的外使用許可に伴う光熱水費等、1件、91,976円が、(節)雑入で収入されていた。</p>	<p>収入科目の誤りについては、平成26年3月6日に更正処理した。</p>
<p><b>三木東高等学校</b> <b>物品管理事務について</b></p> <p>毒物及び劇物取締法等に基づき厳正に管理すべき薬品のうち、シュウ酸ほか3品目について、台帳数量と実在量とが乖離しており、適正な管理がなされていなかった。</p>	<p>保有毒劇物については、現物の実在量を再秤量のうへ、受払簿を全面的に整理し直し、適正な物品管理に努めている。</p>
<p><b>東播磨高等学校</b> <b>契約事務について</b></p> <p>随意契約において最低制限価格を設けるこ</p>	<p>契約事務については、契約制度への理解を深め、</p>

<p>とは認められていないのに、最低制限価格を設けていた契約が、2件（契約総額766,500円）あった。</p> <p>また、このうち、厨房排水溝底改修工事（契約額357,000円）については、最低制限価格を設けたため、最低の価格をもって見積書を提出した者の見積金額に比べて契約額が141,750円割高となっていた。</p>	<p>事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>姫路北高等学校</b> <b>経理事務について</b></p> <p>病気休暇取得に伴う除算期間の算定を誤ったため、平成25年度分勤勉手当が、1件、64,979円過少支給となっていた。</p>	<p>勤勉手当の過少支給額64,979円については、平成26年1月16日に追給した。</p>
<p><b>上郡高等学校</b> <b>物品の損傷について</b></p> <p>平成25年4月5日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額100,590円）していた。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議等において繰り返し安全運転の注意喚起を行うとともに、交通法規の遵守や安全運転意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>山崎高等学校</b> <b>物品の損傷について</b></p> <p>平成24年11月19日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額126,840円）していた。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議等において繰り返し安全運転の注意喚起を行うとともに、交通法規の遵守や安全運転意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>播磨特別支援学校</b> <b>管理事務について</b></p> <p>賃貸借契約をしていない電線等を共架されている電力柱が、1本あった。</p>	<p>賃貸借契約をしていない電線等が共架されている電力柱については、平成26年3月19日に普通財産の賃貸借契約を締結し、貸付料及び賃貸借契約以前の貸付料相当額を収入した。</p>
<p><b>明石警察署</b> <b>物品の損傷について</b></p> <p>平成25年2月27日及び8月13日に発生した自損事故により、公用車2台を損傷（損傷額305,788円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、車両走行訓練を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>社警察署</b> <b>物品の損傷等について</b></p> <p>平成25年3月4日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額418,309円）するとともに、相手方の修繕費（420,000円）を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、車両走行訓練を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>

<p><b>加古川警察署</b> <b>物品の損傷等について</b></p> <p>平成25年10月11日及び12月15日に発生した接触事故等により、公用車2台を損傷（損傷額109,000円）するとともに、相手方の修繕費等（147,625円）を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を実施し、安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>姫路警察署</b> <b>物品の損傷等について</b></p> <p>平成24年11月15日及び25年8月4日に発生した自損事故等により、公用車2台を損傷（損傷額784,093円）するとともに、相手方の修繕費（123,333円）を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を実施し、安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>網干警察署</b> <b>物品の損傷等について</b></p> <p>平成24年12月15日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額67,844円）するとともに、相手方の修繕費（98,938円）を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を実施し、安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>

平成 26 年 12 月 1 日付け 監査報告に係る措置

1 本庁

指摘事項	措置
<b>企画県民部</b>	
<p><b>1 収入の促進について（税務課）</b>                      平成25年度（決算時現在）における県税等の法定徴収猶予分等を除いた収入未済額は、前年度と比較すると2,485,414,272円減少しているものの、16,662,962,350円と多額となっている。</p> <p><b>2 収税事務について（税務課）</b>                      平成25年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予等分を除く。）は、前年度と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は90人、総額は582,718,778円と依然として多い。</p> <p><b>3 経理事務について（県民生活課、総務課、職員課、管財課）</b></p> <p>(1) 職員住宅の退去に伴う賃料及び駐車場料の歳入戻出において、4か月から8か月以上遅れているものが、87件、587,130円あった。</p> <p>(2) 土地の売却において、土地売却代金と契約保証金との差額等が納付されたときは、直ちに契約保証金を払い出し、土地売払代金へ充当することとしているのに、総務課への連絡を漏らしたため、差額等の納付後、4か月から8か月以上経過して契約保証金の払出し等をしているものが、7件、113,905,266円あった。</p> <p>(3) 小型四輪乗用車の売払に係る不用物品売払収入等が、2件、158,200円調定漏れとなっていた。</p> <p>(4) （節）建物賃貸料で収入すべき職員住宅屋上の貸付けに係る建物使用料、1件、114,502円を（節）土地賃貸料で収入していた。</p> <p><b>4 契約事務について（科学振興課）</b>                      放射光産業利用推進業務委託において、完了検査における実績確認が不十分であったため、完了していない業務があるにもかかわらず、全て完了したのものとして委託料を支払っていた。</p>	<p>県税等の収入未済額16,662,962,350円については、法定徴収猶予分等を含めた17,023,190,207円のうち5,161,537,724円を平成27年1月末までに徴収等し、残る収入未済額は11,861,652,483円となっている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額582,718,778円のうち、平成27年1月末現在247,405,417円の徴収等を行った。</p> <p>(1) 歳入戻出の遅れについては、事務処理の流れの徹底、内部チェック体制の強化を図り、速やかに処理を行い、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 土地売却代金の契約保証金分の払出し・充当については、土地売却代金と契約保証金の差額等の納付を確認すれば、直ちに契約保証金の払出し等の処理を行うことを徹底し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(3) 不用物品売払収入等の調定漏れ158,200円については、平成26年8月14日に収入した。</p> <p>(4) 収入科目の誤りについては、調定事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>完了検査における実績確認については、現物確認を基本とし、現物を確認することが困難な場合は、写真により確認するなど、適正な事務処理に努めている。</p>
<b>健康福祉部</b>	
<p><b>1 収入の促進について（生活支援課、障害福祉</b></p>	

課、障害者支援課、児童課、医務課)

平成25年度における母子寡婦福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は、前年度と比較すると23,924,695円減少しているものの、316,066,873円と多額となっている。

- (1) 児童福祉施設弁償金の収入未済額19,204,482円のうち、6,525,321円を不納欠損処理し、平成27年2月末現在377,770円を収入した。
- (2) 生活保護費弁償金の収入未済額2,613,245円のうち、平成27年2月末現在190,000円を収入した。
- (3) 障害児福祉施設弁償金の収入未済額5,109,462円のうち、1,156,067円を不納欠損処理し、平成27年2月末現在446,800円を収入した。
- (4) 看護師学生等修学資金貸付金返還金に係る違約金の収入未済額4,176,276円のうち、平成27年2月末現在249,912円を収入した。
- (5) 児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額13,254,670円のうち、平成27年2月末現在1,336,210円を収入した。
- (6) 看護師学生等修学資金貸付金返還金の収入未済額22,914,935円のうち、本人から免除及び分割払いの申請のあった2,961,600円を調定減額するとともに、平成27年2月末現在1,781,650円を収入した。
- (7) 心身障害者扶養共済加入金の収入未済額9,352,730円のうち、平成27年2月末現在14,800円を収入した。
- (8) 雑入(児童扶養手当過年度過払金返納金)の収入未済額1,332,840円のうち、平成27年2月末現在30,000円を収入した。
- (9) 雑入(医療施設近代化施設整備事業補助金返還金)の収入未済額96,033,000円については、引き続き返還を督促するとともに、情報収集を行い返還の指導に努めている。
- (10) 母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額142,075,233円のうち、平成27年2月末現在18,354,068円を収入した。

## 2 予算執行について(障害福祉課、生活衛生課)

歳出予算の財源を特定財源に求める場合は、この特定財源の確保に応じ、歳出予算を執行するべきである。(事項)地域の元気推進費(繰越明許費)等においては、充当すべき特定財源を1,701,227,000円計上していたが、収入額は1,284,897,433円で416,329,567円の歳入不足を生じているのに、1,599,242,833円支出したため、86,347,400円の歳出超過となっていた。

特定財源に係る予算執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

## 3 補助事業について(医務課)

小児救急医療相談事業において、補助金額の算定を誤ったため、平成25年度分補助金が、2件、92,000円過大支出となっていた。

補助金の過大支出額92,000円については、平成27年3月17日までに返納を受けた。

<p><b>4 経理事務について</b>（社会福祉課、こども政策課、児童課）</p> <p>(1) 普通財産の賃貸借契約に伴う土地賃貸料（2件、824,961円）の調定が、3か月から7か月以上遅れ、平成26年3月10日及び3月31日となっていた。</p> <p>(2) （節）報酬で支出すべき兵庫県子ども・子育て会議開催に係る委員報酬、3件、671,200円が、（節）報償費で支出されていた。</p> <p>(3) 支給要件を満たさないのに手当を支給したこと等のため、平成25年度分単身赴任手当等が、2件、382,524円過大支給、2件、68,934円過少支給となっていた。</p> <p>(4) 国庫支出金返納金（医療施設運営費等補助金等）を返納期限日までに支払わなかったため、延滞金が、2件、83,327円発生していた。</p> <p><b>5 契約事務について</b>（児童課）</p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、児童虐待に関する県民意識調査事業に係る委託契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額5,250,000円）あった。</p>	<p>(1) 土地賃貸料の調定期限の遅れについては、調定事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(3) 単身赴任手当等の過大支給額382,524円については、平成26年9月10日までに返納を受け、過少支給額68,934円については、平成26年8月15日に追給した。</p> <p>(4) 国庫支出金の返納遅れについては、当部と出納局との間で支払事務の進行管理を徹底し、返納遅れがないよう適切な事務処理に努めている。</p> <p>契約保証金の徴収漏れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>産業労働部</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b>（経営商業課）</p> <p>平成25年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の収入未済額は、前年度と比較すると613,077,319円増加しており、7,258,435,978円と多額となっている。</p>	<p>(1) 設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額9,423,840円については、償還指導を行っている。</p> <p>(2) 共同施設資金貸付金償還金の収入未済額998,627,100円のうち、平成27年2月末現在1,000,000円を収入した。</p> <p>(3) 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金の収入未済額2,649,853,000円のうち、平成27年2月末現在200,000円を収入した。</p> <p>(4) 企業合同資金貸付金償還金の収入未済額27,980,753円については、償還指導を行っている。</p> <p>(5) 工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額826,779,000円のうち、平成27年2月末現在12,000,000円を収入した。</p> <p>(6) 産地知識集約化資金貸付金償還金の収入未済額155,980,000円のうち、平成27年2月末現在1,000,000円を収入した。</p> <p>(7) 地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入未済額1,265,519,000円のうち、平成27年2月末現在680,000円を収入した。</p> <p>(8) 地場産業等振興近代化資金貸付金償還金の収</p>

<p><b>2 管理事務について（能力開発課）</b>                  賃貸借契約をしていない通信線を共架されている電力柱が、2本あった。</p>	<p>入未済額7,912,607円のうち、平成27年2月末現在10,000円を収入した。</p> <p>(9) 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金の収入未済額472,336,927円のうち、平成27年2月末現在16,635,653円を収入した。</p> <p>(10) 設備近代化資金違約弁償金の収入未済額2,411,975円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。</p> <p>(11) 高度化資金違約弁償金の収入未済額691,836,660円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。</p> <p>(12) 高度化資金貸付金利子の収入未済額145,970,367円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。</p> <p>(13) 設備資金違約弁償金の収入未済額3,804,749円については、平成27年2月末現在500,000円を収入した。</p> <p>賃貸借契約をしていない通信線を共架されている電力柱2本については、平成26年9月1日に普通財産の賃貸借契約を締結し、貸付料及び賃貸借契約以前の貸付料相当額を収入した。</p>
<p><b>農政環境部</b></p> <p><b>1 収入の促進について（農林経済課）</b>                  平成25年度における農業改良資金貸付金償還金等の収入未済額は、前年度と比較すると3,018,243円減少しているものの、49,278,556円と多額となっている。</p> <p><b>2 経理事務について（農産園芸課）</b>                  普通財産の貸付けに伴う土地賃貸料（1件、141,891円）の調定が、3か月以上遅れ、平成25年7月16日となっていた。</p> <p><b>3 契約事務について（農地整備課、治山課）</b></p> <p>(1) 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、ため池概略調査業務等に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、2件（契約総額69,427,650円）あった。</p> <p>(2) 治山事業支援システム改良業務委託において、業務内容を追加したにもかかわらず、変更契約の締結が5か月以上遅れているものが、1件（当初契約額7,350,000円、変更後10,605,000円）あった。</p>	<p>(1) 農業改良資金貸付金償還金の収入未済額42,655,805円のうち、平成27年2月末現在747,500円を収入した。</p> <p>(2) 違約弁償金の収入未済額6,622,751円のうち、平成27年2月末現在927,603円を収入した。</p> <p>土地賃貸料の調定期限の遅れについては、調定事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(1) 契約締結に当たっては、契約保証金の取扱いをはじめ必要事項の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 契約事務については、契約制度の理解を深め、適時適切に変更契約を行うよう委託事業の進捗確認を徹底し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p><b>県土整備部</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b>（道路保全課、港湾課、住宅管理課）</p> <p>平成25年度における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると292,982,226円減少しているものの、2,435,556,989円と多額となっている。</p> <p><b>2 経理事務について</b>（砂防課）</p> <p>平成25年度に消滅時効が完成した行政代執行弁償金1,870,280円の不納欠損の決定が、1年以上経過した26年6月23日に行われていた。</p> <p><b>3 廃道・廃川敷地の管理について</b>（用地課）</p> <p>平成26年3月末現在において普通財産として管理している廃道・廃川敷地の無断使用は、4件、247平方メートルである。</p> <p><b>4 契約事務について</b>（契約管理課）</p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、土木占使用システム拡張開発（新財務会計対応）業務委託契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額4,725,000円）あった。</p>	<p>(1) 港湾施設占用料の収入未済額32,709,220円のうち、100,800円を不納欠損処理し、平成27年2月末現在10,740,410円を収入した。</p> <p>(2) 海岸占用料の収入未済額7,886,931円のうち、平成27年2月末現在501,905円を収入した。</p> <p>(3) 雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）の収入未済額2,582,475円については、平成26年11月27日までに全額を収入した。</p> <p>(4) 港湾施設使用料（特別会計）の収入未済額166,930,891円のうち、平成27年2月末現在4,811,000円を収入した。</p> <p>(5) 県営住宅使用料の収入未済額683,125,254円のうち、平成27年2月末現在117,834,444円を収入した。</p> <p>(6) ひょうご県民住宅使用料の収入未済額12,694,679円のうち、平成27年2月末現在1,370,000円を収入した。</p> <p>(7) 借上県営住宅使用料の収入未済額69,325,011円のうち、平成27年2月末現在7,553,147円を収入した。</p> <p>(8) 弁償金の収入未済額1,460,302,528円のうち、平成27年2月末現在568,981円を収入した。</p> <p>行政代執行弁償金の不納欠損の遅れについては、より一層の注意を払って事務処理を行うことはもとより、歳入事務については遺漏なきよう、チェック体制を強化するなど、再発防止に努めている。</p> <p>廃道・廃川敷地の無断使用247平方メートルのうち、平成27年2月末現在75平方メートルを売払いにより解消した。</p> <p>契約保証金の徴収等の不備については、再度同じ過ちが発生しないよう、契約事務に係る実務処理のチェックリストを作成し、複数の職員が確認するなどチェック体制を強化し、再発防止に努めている。</p>
<p><b>企業庁</b></p> <p><b>1 土地の売却について</b>（地域整備事業会計）</p> <p>平成25年度末現在における売却可能な土地</p>	<p>戦略的な企業誘致による産業用地の分譲と、住民</p>

<p>は、1,630,421平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（自己使用中のもの等を除く。）は、364,439平方メートルある。</p> <p><b>2 未収金について（地域整備事業会計）</b> 平成25年度末現在における営業未収金等は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、11件、4,622,644円である。</p>	<p>ニーズを反映した公民協働による住宅用地の分譲を進めた結果、未売却面積1,630,421平方メートルのうち、平成27年2月末現在134,313平方メートルを売却した。</p> <p>営業未収金等4,622,644円のうち、平成27年2月末現在305円を収入した。</p>
<p><b>病 院 局</b></p> <p><b>1 経営成績について</b> 当年度の決算は、旧淡路病院の建物等の除却処分に伴う特別損失1,904,879,137円があったこと等のため、1,480,173,667円の純損失となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b> 平成25年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、3,213件、217,494,150円（正当徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。</p>	<p>県立病院事業は、当期純損益が黒字化した平成22年度以降、4期連続して経常損益の黒字化を達成しているが、平成26年度も経常黒字を確保すべく、地域医療連携を進め、さらに新規患者の確保に努めるなど収益の改善に取り組むとともに、医薬品・診療材料に係る値引き交渉の強化、経費の節減を図るなど費用の抑制に努めている。</p> <p>各病院における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）217,494,150円のうち、平成27年1月末現在38,111,903円を収入した。</p>
<p><b>議会事務局</b></p> <p><b>政務活動費について</b></p> <p>(1) 錯誤等により、平成25年度収支報告書の金額訂正が必要なものが、実人員10名、639,560円あった。</p> <p>(2) 元議員1名の政務活動費の充当が刑事事件にまで及ぼうとしていることは、誠に遺憾である。</p>	<p>(1) 錯誤等により、平成25年度収支報告書の金額訂正が必要となった実人員10名、639,560円については、26年10月10日に訂正報告を受けており、そのうち返還を要することとなった実人員8名、602,011円については、11月13日までに返納を受けた。</p> <p>また、9月に兵庫県政務活動費の交付に関する条例を改正し、交付対象や交付額、収支報告書の添付書類を見直す等、政務活動費の交付ルールの厳格化を行ったほか、学識経験者で構成する兵庫県議会政務活動費調査等協議会を設置し、議長の諮問に応じて政務活動費の適正な使用に関する事項を調査審議すること等により、適正な運用に努めている。</p> <p>(2) 平成26年7月11日に、各会派代表者会議構成員の連名により元議員1名の政務活動費の充当に関する告発が行われた件については、捜査機関の捜査に委ねられているところであり、今後とも、その推移を注視していく。</p>

<p><b>教育委員会事務局</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b>（財務課、高校教育課）</p> <p>平成25年度における高校奨学資金貸付金返還金等の収入未済額は、前年度と比較すると36,355,587円増加しており、1,317,768,833円と多額となっている。</p> <p><b>2 補助事業について</b>（文化財課）</p> <p>消費税及び地方消費税の申告により補助事業における仕入れに係る税額控除が確定した場合は、補助事業者に速やかに税額控除の状況を報告させ、補助金の一部を返還させる必要があるのに、補助事業者から誤った内容の報告書を受理したため、平成25年度文化財保存整備費等補助事業において、補助金が、1件、308,122円過大支出となっていた。</p>	<p>(1) 違約金の収入未済額3,036,600円については、相手方に納付の意思が全く無く、支払に応じることが見込めないことから、違約金の支払を求める訴えを提起し、本県勝訴の判決が確定しているものの、債権回収に係る督促を継続するなど、引き続き収入の促進に努めている。</p> <p>(2) 高等学校奨学資金貸付金返還金の収入未済額349,641,570円のうち、平成27年2月末現在33,126,860円を収入した。</p> <p>(3) 勤労生徒奨学資金貸付金返還金の収入未済額2,181,500円のうち、平成27年2月末現在272,000円を収入した。</p> <p>(4) 高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額508,037,063円のうち、平成27年2月末現在28,397,180円を収入した。</p> <p>(5) 大学奨学資金貸付金返還金の収入未済額454,872,100円のうち、平成27年2月末現在29,473,818円を収入した。</p> <p>補助金の過大支出額308,122円については、平成26年9月30日に返納を受けた。</p>
<p><b>警察本部</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>平成25年度における放置違反金等の収入未済額は、前年度と比較すると79,222,979円減少しているものの、494,641,482円と多額となっている。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>(節) 不用物品売払収入で収入すべき重要物品以外の自動車(小型二輪自動車)の売払代金、2件、477,100円が、(節) 自動車売払収入で収入されていた。</p>	<p>放置違反金等の収入未済額494,641,482円のうち、46,827,811円を不納欠損処理し、平成27年2月末現在80,421,781円を収入した。</p> <p>収入科目の誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

## 2 地方機関等

指摘事項	措置
<p><b>兵庫陶芸美術館</b>  <b>収入の促進について</b>            平成25年度（26年4月末現在）における目的外使用許可等収入等の収入未済は、18件、1,504,424円である。</p>	<p>目的外使用許可等収入等の収入未済額1,504,424円については、平成26年5月14日に全額を収入した。</p>
<p><b>神戸県民センター</b>  <b>県民交流室</b>  <b>物品の損傷について</b>            平成25年7月8日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額123,018円）していた。</p> <p><b>神戸県税事務所</b>  <b>1 収税事務について</b>            平成25年度（26年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は38人、総額は297,833,142円で、うち滞納繰越分は、131,224,575円である。</p> <p><b>2 課税事務について</b>            不動産貸付業の事業性認定を誤ったため、平成25年度分個人事業税が、1件、288,800円過大課税となっていた。</p> <p><b>神戸土木事務所</b>  <b>管理事務について</b>            平成26年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。</p>	<p>自動車の運転については、年2回の交通安全研修に加え、公用車駐車場及び車内に注意を促す掲示をするなど安全運転意識の高揚を図り、交通事故の再発防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額297,833,142円のうち、平成27年1月末現在149,103,030円の徴収等を行った。</p> <p>個人事業税の過大課税額288,800円については、平成26年6月20日に減額の更正処理を行い、7月10日に還付した。</p> <p>廃川敷地の無断使用105平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p>
<p><b>阪神南県民センター</b>  <b>県民交流室</b>  <b>物品の損傷について</b>            平成25年6月20日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額105,000円）していた。</p> <p><b>西宮県税事務所</b>  <b>収税事務について</b>            平成25年度（26年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少している</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守や安全運転意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額59,428,295円のうち、平成27年1月末現在28,493,322円の徴収等を行った。</p>

<p>ものの、その人数は15人、総額は59,428,295円で、うち滞納繰越分は、37,824,395円である。</p> <p><b>西宮土木事務所</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>平成25年度（26年4月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は100件、総額は178,013,776円で、うち滞納繰越分は、70件、167,842,741円である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>(1) 港湾施設使用料の所属年度を誤り、平成25年度収入とすべきところを26年度収入としているものが、1件、180,000円あった。</p> <p>(2) 港湾施設使用料（1件、90,000円）の調定が、4か月以上遅れ、平成26年3月14日となっていた。</p> <p><b>3 管理事務について</b></p> <p>平成26年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、1件、67平方メートルである。</p> <p><b>4 占・使用許可事務について</b></p> <p>平成25年3月までに許可期間が満了した河川占用等のうち、26年4月末現在許可更新手続未了のものが4件ある。</p>	<p>港湾施設使用料等の収入未済額178,013,776円のうち、平成27年2月末現在10,759,309円を収入した。</p> <p>(1) 収入の所属年度の誤りについては、適切な収入事務を習得するため職場研修等を行い、適正な事務の執行に努めている。</p> <p>(2) 港湾施設使用料の調定期期の遅れについては、調定事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>廃川敷地の無断使用67平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p> <p>許可更新手続未了となっている4件のうち、2件については、平成26年7月4日及び10日付けで許可を行い、他の2件については、占有者と占有条件面での協議を行い、更新手続を完了するよう努めている。</p>
<p><b>阪神北県民局</b></p> <p><b>総務企画室</b></p> <p><b>物品の損傷等について</b></p> <p>平成25年4月16日から26年3月1日までの間に発生した自損事故等により、公用車6台を損傷（県有車両損傷額609,650円、リース車修繕費280,906円）するとともに、相手方の修繕費等（13,560円）を負担していた。</p> <p><b>伊丹県税事務所</b></p> <p><b>収税事務について</b></p> <p>平成25年度（26年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は13人、総額は84,973,922円で、うち滞納繰越分は、60,000,922円である。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通事故防止研修を実施し、交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額84,973,922円のうち、平成27年1月末現在27,348,100円の徴収等を行った。</p>

<p><b>宝塚健康福祉事務所</b> <b>経理事務について</b></p> <p>長期自主研修による休職に伴う除算期間の算定を誤ったため、平成25年度分期末手当が、1件、205,595円過少支給となっていた。</p> <p><b>阪神農林振興事務所</b> <b>予算執行について</b></p> <p>農業競争力強化基盤整備事業の移転補償に係る予算が令達されていないのに、移転補償契約を締結しているものが、1件、2,030,840円あった。</p> <p><b>宝塚土木事務所</b> <b>1 収入の促進について</b></p> <p>平成25年度(26年4月末現在)における雑入(道路損傷行為に係る費用負担金)等の収入未済は、前年度と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は5件、総額は2,663,745円で、うち滞納繰越分は、4件、2,662,515円である。</p> <p><b>2 管理事務について</b></p> <p>平成26年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、1件、75平方メートルである。</p> <p><b>3 占・使用許可事務について</b></p> <p>平成25年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、26年4月末現在許可更新手続未了のものが2件ある。</p> <p><b>4 工事関係事務について</b></p> <p>積上げ計上すべき建設機械の運搬費を計上しなかったため、道路橋りょう維持修繕事業の設計が、1件、244,650円過少設計となっていた。</p>	<p>期末手当の過少支給額205,595円については、平成26年6月16日に追給した。</p> <p>予算執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>雑入(道路損傷行為に係る費用負担金)等の収入未済額2,663,745円のうち、平成27年2月末現在2,583,705円を収入した。</p> <p>廃川敷地の無断使用75平方メートルについては、隣接土地所有者と平成26年7月15日付けで譲渡契約を締結し、7月24日付けで所有権移転登記が完了した。</p> <p>許可更新手続未了の2件については、平成26年7月8日付け及び10月17日付けで更新許可を行った。</p> <p>工事設計額の積算誤りについては、複数職員による審査体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p><b>丹波県民局</b> <b>県民交流室</b> <b>1 物品の損傷等について</b></p> <p>平成25年4月12日から26年2月20日までの間に発生した自損事故等により、公用車7台を損傷(県有車両損傷額181,029円、リース車修繕費309,616円)するとともに、相手方の修繕費(79,809円)を負担していた。</p>	<p>自動車の運転については、交通安全研修の実施や職場会議で啓発を行うほか、庁内放送による声かけ等、あらゆる機会を通じて職員の安全運転意識の徹底を図るとともに、不注意による自損事故防止対策として、車庫の柱に注意喚起用テープを巻くなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>

<p><b>2 公用車の管理について</b></p> <p>使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、当県民局が把握した公用車9台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。</p>	<p>公用車の使用時に損傷を確認した場合、直ちに報告するよう職員の意識の徹底を図るとともに、使用者による運行前・運行後の車両点検や管理職による定期的な点検などの確認体制を整え、再発防止及び適正な公用車の管理に努めている。</p>
<p><b>県立健康生活科学研究所</b></p> <p><b>契約事務について</b></p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、モニタリングポスト購入等に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、3件（契約総額11,933,565円）あった。</p>	<p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>西宮子ども家庭センター</b></p> <p><b>収入の促進について</b></p> <p>平成25年度（26年4月末現在）における障害児福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は374件、総額は5,627,545円で、うち滞納繰越分は、338件、5,213,958円である。</p>	<p>障害児福祉施設弁償金等の収入未済額5,627,545円のうち、1,331,835円を不納欠損処理し、平成27年2月末現在305,850円を収入した。</p>
<p><b>川西子ども家庭センター</b></p> <p><b>収入の促進について</b></p> <p>平成25年度（26年4月末現在）における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は439件、総額は6,514,799円で、うち滞納繰越分は、427件、6,344,734円である。</p>	<p>児童福祉施設弁償金の収入未済額6,514,799円のうち、2,470,033円を不納欠損処理し、平成27年2月末現在65,201円を収入した。</p>
<p><b>県立工業技術センター</b></p> <p><b>1 経理事務について</b></p> <p>職員の職務発明に係る補償金等の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに補償、補填及び賠償金を支出していたものが、6件（総額157,935円）あった。</p> <p><b>2 契約事務について</b></p> <p>県立工業技術センター受託研究業務取扱要綱では、契約書を省略できるのは契約金額が50万円以下のもの等に限定されているが、環境対応型難燃性革研究開発事業に係る受託研究（契約額4,998,000円）は、契約書を作成していなかった。</p>	<p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、予算執行事務のチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p><b>兵庫障害者職業能力開発校</b> <b>職業訓練生の充足について</b> 平成25年度の製版科における職業訓練生の定員に対する入校率が45%と著しく低調である。</p>	<p>平成26年度入校生募集においては、市町、関係団体への情報提供や広報紙への掲載など、効果的な対策を講じ定員の充足に努めている。</p>
<p><b>猪名川広域水道事務所</b> <b>経理事務について</b> 薬品のたな卸に当たり、単価の入力を誤ったため、貯蔵品（薬品）が、1件、1,636,700円過少計上となっていた。</p>	<p>貯蔵品（薬品）の過少計上額1,636,700円については、平成26年6月30日に修正処理した。</p>
<p><b>姫路利水事務所</b> <b>管理事務について</b> 使用許可のない通信線を共架されている電力柱が、1本あった。</p>	<p>使用許可のない通信線を共架されている電力柱については、平成26年8月29日までに使用許可を行い、使用料及び使用許可以前の使用料相当額を収入した。</p>
<p><b>播磨科学公園都市まちづくり事務所</b> <b>未収金について</b> 平成25年度末現在における未収金は、19件、1,856,711円である。</p>	<p>未収金1,856,711円については、平成26年12月24日までに全額を収入した。</p>
<p><b>県立尼崎病院</b> <b>1 未収金について</b> 平成25年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、672件、39,360,489円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。  <b>2 経理事務について</b> 臨床検査業務委託に係る支払において、誤った契約単価による請求に基づき支払ったため、委託料が、1件、78,010円過大支出となっていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）39,360,489円のうち、平成27年1月末現在6,537,221円を収入した。  委託料の過大支出額78,010円については、平成26年6月25日に返納を受けた。</p>
<p><b>県立塚口病院</b> <b>1 未収金について</b> 平成25年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、378件、24,375,292円（正当徴収不能引当金計上額を除く。）である。  <b>2 経理事務について</b> (i) 診療に関する未収金のうち、消滅時効期間（3年）を経過したものについて、徴収不能引当金を計上しなかったため、徴収不能引当損が、2件、110,606円計上漏れとなってい</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）24,375,292円のうち、平成27年1月末現在3,796,415円を収入した。  (i) 徴収不能引当損の過少計上額110,606円については、平成26年6月11日に修正処理した。</p>

<p>た。</p> <p>(2) 返納額の算定を誤ったこと等のため、平成25年度分通勤手当等が、12件、56,190円過大支給となっていた。</p> <p>(3) 薬品のたな卸に当たり、変更契約後の最終購入単価を適用しなかったため、貯蔵品（薬品）が、1件、61,910円過大計上となっていた。</p>	<p>(2) 通勤手当等の過大支給額56,190円については、平成26年7月10日までに返納を受けた。</p> <p>(3) 貯蔵品（薬品）の過大計上額61,910円については、平成26年6月11日に修正処理した。</p>
<p><b>県立西宮病院</b></p> <p><b>未収金について</b></p> <p>平成25年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、974件、29,059,469円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）29,059,469円のうち、平成27年1月末現在4,474,664円を収入した。</p>
<p><b>県立加古川医療センター</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>当年度の純損失は、148,218,476円となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b></p> <p>平成25年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、449件、50,331,539円（徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>(1) 平成25年度末の未払金計上において、未払金を二重に計上したため、賃金が、15件、1,544,100円過大計上となっていた。</p> <p>(2) 賃金の未払金計上に当たり、賃金から控除する雇用保険料本人負担分の収益計上を行わなかったため、その他医業外収益が、62件、57,742円過少計上となっていた。</p> <p>(3) 診療材料等のたな卸に当たり、県立加古川医療センターが所有していない材料を計上したこと等のため、貯蔵品（診療材料）が、1件、751,520円過大計上、また、貯蔵品（給食材料）が、1件、68,895円過大計上となっていた。</p> <p><b>4 契約事務について</b></p>	<p>診療報酬施設基準の取得への継続的な取り組みや、ドクターヘリの運航、救急隊との連携、内科医当直の実施等、救急医療の充実をはじめ、医師の確保、地域医療連携の推進を図ることにより収益を向上させるとともに、後発医薬品の採用促進や、診療材料について価格交渉を随時行うなど効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）50,331,539円のうち、平成27年1月末現在9,101,103円を収入した。</p> <p>(1) 賃金の過大計上額1,544,100円については、平成26年6月13日に修正処理した。</p> <p>(2) その他医業外収益の過少計上額57,742円については、平成26年4月10日に修正処理した。</p> <p>(3) 貯蔵品（診療材料）の過大計上額751,520円及び貯蔵品（給食材料）の過大計上額68,895円については、平成26年6月17日に修正処理した。</p>

<p>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、臨床検査業務委託に係る契約で、契約保証金の不足している契約が、1件（不足額450,000円）あった。</p>	<p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>県立淡路医療センター</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>旧病院の建物等の除却処分に伴う特別損失1,904,879,137円があったこと等のため、当年度の純損失は、2,618,098,376円となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b></p> <p>平成25年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、190件、21,893,219円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>(1) 休職期間を勤務期間から除算しなかったため、平成25年度分勤勉手当が、1件、58,117円過大支給となっていた。</p> <p>(2) 耐用年数の適用を誤ったため、器械備品の減価償却費が、1件、90,882円過大計上となっていた。</p> <p>(3) 旧淡路病院の除却処分に伴う経理処理を誤ったため、特別損失が、1件、26,500,000円過大計上となっていた。</p> <p>(4) 薬品のたな卸に当たり、変更契約後の最終購入単価を適用しなかったため、貯蔵品（薬品）が、1件、701,852円過大計上となっていた。</p> <p><b>4 契約事務について</b></p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、ウェブサイト製作業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額3,570,000円）あった。</p>	<p>平成26年度は、診療機能の充実や地域医療連携の推進、地域救命救急センターにおける救急患者の積極的な受け入れ、手術室や高額医療機器の効率的稼働の促進等により患者確保や診療単価の向上に努めるとともに、手術材料調達の合理化や省エネルギー推進による光熱水費の縮減など効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）21,893,219円のうち、平成27年1月末現在4,236,258円を収入した。</p> <p>(1) 勤勉手当の過大支給額58,117円については、平成26年7月17日に返納を受けた。</p> <p>(2) 器械備品減価償却費の過大計上額90,882円については、平成26年7月2日に修正処理した。</p> <p>(3) 特別損失の過大計上額26,500,000円については、平成26年7月2日に修正処理した。</p> <p>(4) 貯蔵品（薬品）の過大計上額701,852円については、平成26年7月1日に修正処理した。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>県立光風病院</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>当年度の純損失は、559,190,375円となって</p>	<p>平成26年度は、救急患者の受入、地域の医療機関</p>

<p>おり、前年度の443,708,275円と比較して、115,482,100円増加している。</p> <p><b>2 未収金について</b> 平成25年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、88件、18,596,700円(徴収不能引当金計上額を除く。)である。</p> <p><b>3 予算執行について</b> 児童思春期センターに係る初度備品のうち、固定資産に該当しない1件10万円未満の備品は(款)病院事業費用で支出すべきであるのに、サイドワゴン等305点、8,793,645円が、(款)資本的支出で支出されていた。</p> <p><b>4 経理事務について</b> (1) 短時間勤務職員が院内保育所を利用する場合は、週当たりの勤務時間に応じ利用料金を減額すべきであるのに、これを漏らしたため、その他医業外収益が、1件、50,600円過大計上となっていた。 (2) 期末手当及び勤勉手当の支給基準日前1か月以内の退職者に支給を漏らしたこと等のため、平成25年度分賃金等が、5件、434,692円支給漏れとなっていた。</p> <p><b>5 契約事務について</b> (1) 予定価格が250万円を超える工事については競争入札により契約を締結する必要があるが、平成25年9月の台風18号による豪雨で崩落した敷地内法面等の補修工事を250万円以下の工事28件に分割(契約総額8,185,800円)し、随意契約により契約していた。 (2) 契約金額を月額とした契約に係る契約保証金は年額に相当する金額の100分の10以上を徴収等すべきであるのに、月額の100分の10を徴収等したこと等のため、患者給食の一部業務委託等に係る契約で、契約保証金の不足している契約が、3件(不足額206,138円)あった。</p>	<p>との連携を強化し、患者の確保に重点的に取り組み、精神科救急医療センター及び児童思春期センターの入院診療単価の向上など収益増を図るとともに、院外処方化の定着による材料費の削減など効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。</p> <p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)18,596,700円のうち、平成27年1月末現在1,787,330円を収入した。</p> <p>過大計上となった305点、8,793,645円については、平成26年7月7日に修正処理した。</p> <p>(1) その他医業外収益の過大計上額50,600円については、平成26年6月23日に修正処理した。 (2) 賃金等の支給漏れ434,692円については、平成26年7月16日までに追給した。</p> <p>(1) 契約締結に当たっては、工事内容に応じた適切な事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。 (2) 契約保証金の不足については、契約制度への理解を深め、契約時の事務処理の確認を徹底し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>県立柏原病院</b> <b>1 経営成績について</b> 当年度の純損失は、673,646,240円となって</p>	<p>平成26年度は、緩和ケア病棟の開設による病床数</p>

<p>おり、前年度の792,638,067円と比較して、118,991,827円減少している。</p> <p><b>2 未収金について</b> 平成25年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、87件、4,528,896円(徴収不能引当金計上額を除く。)である。</p> <p><b>3 経理事務について</b> 耐用年数の適用を誤ったため、減価償却費が、9件、631,482円過大計上となっていた。</p> <p><b>4 契約事務について</b> 予定価格が250万円を超える工事については競争入札により契約を締結する必要があるが、5階北病棟改修工事を250万円以下の工事9件に分割(契約総額20,319,600円)し、随意契約により契約していた。</p>	<p>の拡大、内科専門外来の充実、救急患者の受入体制充実など患者数確保及び診療単価の向上による収益増加を図るとともに、より一層の費用節減を図り、収支の改善に努めている。</p> <p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)4,528,896円のうち、平成27年1月末現在920,894円を収入した。</p> <p>器械備品減価償却費の過大計上額631,482円については、平成26年6月30日に修正処理した。</p> <p>契約事務については、工事内容に応じた適切な事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>県立こども病院</b></p> <p><b>1 未収金について</b> 平成25年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、164件、8,329,614円(正当徴収不能引当金計上額を除く。)である。</p> <p><b>2 経理事務について</b> 診療に関する未収金のうち、消滅時効期間(3年)を経過したものについて、徴収不能引当金を計上しなかったため、徴収不能引当損が、3件、436,192円計上漏れとなっていた。</p>	<p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)8,329,614円のうち、平成27年1月末現在1,632,286円を収入した。</p> <p>徴収不能引当損の過少計上額436,192円については、平成26年6月6日に修正処理した。</p>
<p><b>県立がんセンター</b></p> <p><b>1 未収金について</b> 平成25年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、123件、8,985,469円(徴収不能引当金計上額を除く。)である。</p> <p><b>2 診療報酬請求事務について</b> 麻酔時間を誤って算定したため、診療報酬が、2件、54,600円過大請求となっていた。</p>	<p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)8,985,469円のうち、平成27年1月末現在2,469,102円を収入した。</p> <p>診療報酬の過大請求額54,600円については、平成26年9月10日に審査機関に再請求した。</p>

<p><b>県立姫路循環器病センター</b></p> <p><b>1 未収金について</b> 平成25年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、74件、4,931,653円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>(1) 医療機器の除却処分に伴う経理処理を行っていなかったため、有形固定資産（器械備品）が、1件、1,475,000円過大計上となっていた。</p> <p>(2) 週休日及び休日に出張を命じた職員について支給を漏らした事等のため、平成25年度分時間外勤務手当が、16件、127,598円過少支給となっていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）4,931,653円のうち、平成27年1月末現在866,630円を収入した。</p> <p>(1) 有形固定資産（器械備品）の過大計上額1,475,000円については、平成26年6月26日に修正処理した。</p> <p>(2) 時間外勤務手当の過少支給額127,598円については、平成26年7月16日に追給した。</p>
<p><b>県立粒子線医療センター</b></p> <p><b>1 未収金について</b> 平成25年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、13件、7,101,810円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>(1) 長期貸付金（分割返済中の治療費）を自己破産に伴い不納欠損するときは、（目）医業外雑損失で計上すべきであるのに、長期貸付金、1件、1,451,400円の不納欠損に際し、（目）徴収不能引当損を計上していた。</p> <p>(2) 週休日に出張を命じた職員について支給を漏らした事等のため、平成25年度分時間外勤務手当等が、6件、59,879円過少支給となっていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）7,101,810円のうち、平成27年1月末現在2,290,000円を収入した。</p> <p>(1) 勘定科目の計上科目誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(2) 時間外勤務手当等の過少支給額59,879円については、平成26年8月15日に追給した。</p>
<p><b>丹波教育事務所</b></p> <p><b>経理事務について</b> 平成24年度に歳出戻入又は調定すべき平成21年度分から24年度分の給与過払金返納金を25年度歳入としているものが、11件、980,390円あった。</p>	<p>過払給与の返納処理については、複数職員によるチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>県立人と自然の博物館</b></p> <p><b>経理事務について</b></p> <p>(1) （節）目的外使用許可等収入で収入すべき行政財産の目的外使用許可に伴う光熱水費等、3件、247,240円が（節）雑入で収入されていた。</p>	<p>(1) 収入科目の誤りについては、平成26年5月22日に更正処理した。</p>

<p>(2) 週休日に勤務を命じた職員について支給を漏らしたため、平成25年度分時間外勤務手当が、7件、84,605円支給漏れとなっていた。</p> <p>(3) (節) 備品購入費で支出すべき資材用物置の購入代金、1件、610,000円が、(節) 需用費で支出されていた。</p>	<p>(2) 時間外勤務手当の支給漏れ84,605円については、平成26年7月24日に追給した。</p> <p>(3) 支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>篠山鳳鳴高等学校</b> <b>経理事務について</b></p> <p>支給割合の適用を誤ったため、平成25年度分期末手当が、1件、72,170円過少支給となっていた。</p>	<p>期末手当の過少支給額72,170円については、平成26年7月16日に追給した。</p>

## 3 財政的援助団体等

指摘事項	措置
<p><b>公立大学法人 兵庫県立大学</b> <b>契約事務について</b></p> <p>(1) 高度産業科学技術研究所及び放射光ナノテクセンターにおけるビームライン改修に係る契約において、納品時の検収が不十分であったため、完了していない業務があるにもかかわらず、全て完了したものとして契約代金の全額を支出しているものが、2件あった。</p> <p>(2) 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、警備業務委託契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額4,505,760円）あった。</p>	<p>(1) 契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、納品時の検収体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 契約保証金の徴収等については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>公益財団法人 ひょうご産業活性化センター</b> <b>収入の促進について</b></p> <p>平成25年度末現在における割賦設備償還金等の収入未済は、前年度と比較すると83,665,029円減少しているものの、145企業（171件）、752,666,097円（未収貸付金90,961,813円、未収規定損害金74,405,915円、未収損害賠償金198,568,041円、未収割賦設備償還金237,635,554円、未収リース料131,626,119円、未収割賦損料15,700,665円、その他営業未収債権3,767,990円）である。</p>	<p>割賦設備償還金等の収入未済額752,666,097円のうち、平成27年2月末現在97,799,531円を収入した。</p>
<p><b>兵庫県住宅供給公社</b> <b>1 収入の促進について</b></p> <p>(1) 平成25年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額は、前年度と比較すると20,560,377円減少しているものの、263,467,085円で、うち6か月分以上の滞納は、178人（延べ2,442か月分）、141,789,438円である。</p> <p>(2) 平成25年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると4,702円減少しているものの、27,701,565円で、うち6か月分以上の滞納は、140人、21,753,298円である。</p> <p>(3) 平成25年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前年度と比較すると5,522,242円減少しているものの、100,410,545円で、うち過年度分の滞納は、449人、74,571,680円である。</p>	<p>(1) 公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額263,467,085円のうち、平成27年1月末現在116,991,173円を収入した。</p> <p>(2) 賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額27,701,565円のうち、平成27年1月末現在3,642,533円を収入した。</p> <p>(3) 賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額100,410,545円のうち、平成27年1月末現在6,515,465円を収入した。</p>

**2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について**

平成25年度(26年5月末現在)における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると52,918,008円減少しているものの、367,118,621円で、うち6か月分以上の滞納は、706人(延べ9,140か月分)、270,539,054円である。

県営住宅使用料等の収入未済額367,118,621円のうち、平成27年1月末現在54,640,190円を収入した。

**3 経理事務について**

二重に計上したため、退職給付引当金が、1件、2,375,874円過大計上となっていた。

退職給付引当金の過大計上額2,375,874円については、平成26年9月30日に修正処理した。